別表 チェックシート提出一覧

1. 経営リース

			1. 経営リース							
	借受者	環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート								
	(実施要領第1の2の(1)のイの (ア)に掲げる者)	畜産経営体向け (様式例3①)	民間事業者・自治体等向け (様式例3③)							
а	畜産経営を営む農業者 (法人化しているものを除く。)	0								
b	農業協同組合	0								
С	農業協同組合連合会	0								
d	農事組合法人	0								
е	農事組合法人以外の農地所有適格 法人	0								
f	株式会社又は持分会社であって農 業を主たる事業として営むもの。	0								
g	特定農業団体	0								
h	中小企業等協同組合		0							
i	一般社団法人又は一般財団法人		0							
j	公社		0							
k	その他農業者の組織する団体	0								
ı	協業組合		0							
m	PFI事業者		0							
n	地方公共団体及び地域におけるバイオマスの利活用に関与している 農林漁業者が組織する団体が参加 する共同事業体		0							
0	第3セクター		0							
р	消費生活協同組合		0							
q	3 戸以上の農業を営む個人が構成 員となっている任意団体	0								
r	土地改良区		0							
s	上記aからrに掲げる法人以外のものであって、(a)自給飼料の生産を主たる事業として営む飼料生産組織、TMRセンターであって直近3年以上の活動実績があること、及び(b)飼料の生産を委託する産農家との間で、長期(3年以上していること	0								
t	その他事業の目的を達成するため に特に必要なものとして、理事長 が適当と認めたもの		0							

注.借受者には、実施要領第1の2の(1)のウに掲げる再借受者を含む。

2. 食肉リース

2. 良内リース							
借受者(実施要領第1の2の(2)のイの「		環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート					
	安阪第1の2の(2)の4の (ア)のaに掲げる者)	食品関連事業者向け (様式例3②)	民間事業者・自治体等 向け (様式例 3 ③)				
(a)	食肉の販売業を営む者を組 合員とする事業協同組合 (食肉販売事業協)	0					
(b)	食肉販売事業協をもって組会織する事業協同組保具とはので通知ので越る区域をあって越る区域を制造のではなり、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	0					
(c)	農業なて同のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	0					
(d)	一般社団法人日本畜産副産 物協会		0				
(e)	公益社団法人日本食肉市場 卸売協会		0				
(f)	公益社団法人、公益財団法 人、一般社団法人又は一般 財団法人であって、食肉流 通の合理化、衛生水準の高 度化等を目的とするもの		0				
(g)	実施要領第1の2の(2) のイの(ア)の b に掲げる 再借受者	0					

3. 生乳リース

3. 生乳	借受者	環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート		
(実施要	・領第1の2の(3)のイ に掲げる者)	畜産経営体向け (様式例3①)	食品関連事業者向け (様式例3②)	民間事業者・自治体等向け (様式例3③)
	農業協同組合又は農業協同組合連合会	0		
(P)	農業協同組合会とは、農業協同組合会とする団体が集送の場合を構乳等契約を入る団体が集だいであって理事長が認めたもの		0	
(1)	乳業者が直接又は間接 の構成員となっている 事業協同組合、協同組 合連合会若しくは企業 組合又は協業組合		0	
(ウ)	農業主社組合体を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		0	
(I)	公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人 又は一般財団法人であって、酪農の振興を目的とするもの			0
(才)	牛乳販売店が構成員と なっている商工組合		0	
(カ)	乳製品の製造業を行っ ている個人又は中小法 人		0	
(+)	その他牛乳の流通に関する団体又は中小法人であって、生乳の流通の合理化のために理事長が適当であると認めるもの			0

注. 借受者には、実施要領第1の2の(3)のウに掲げる再借受者を含む。